

広報

Shiki

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを使用しています。
※新型コロナウイルス感染症の影響に伴い6月号は縮小版での発行です。



縮小版

6

2020 (令和2年)
No.598

新型コロナウイルス感染症関連情報

問合せ／新型コロナウイルス感染症給付金室
内線2654

特別定額給付金

支給対象者

基準日(令和2年4月27日)に志木市の住民基本台帳に記録されている人
※外国人のうち、短期滞在者及び不法滞在者は、住民基本台帳に記録されていないため支給対象外です。

給付金額及び受給権者

世帯構成員1人につき10万円で、世帯の世帯主が受給権者

申請方法

申請期限／8月31日(月)

※申請内容を確認後、順次、口座振り込みの手続きを行います。振り込みまでに、日数がかかることもありますのでご了承ください。

※下記方法で申請ができない場合は、お問い合わせください。

オンライン申請(マイナンバーカード保有者)

- ①スマートフォンやパソコンで、マイナポータル
の「ぴったりサービス」を開く
- ②マイナンバーカードの電子署名により本人確認
を行ったうえで、申請を行う

郵送申請

- ①市から各世帯あてに申請書を送付(5月末までに発送済)
- ②申請書に必要な事項を記入し、本人確認書類(運転免許証
など)の写しと振込先口座確認書類(預金通帳やキャッ
シュカードなど)の写しを添付し、返信用封筒にて返送

市民100%の申請を目指して

問合せ／財政課 内線2253

給付金は必ず申請しましょう！受け取った給付金を市内で消費することが、地域に元気を取り戻す近道となります。

また、市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、生活環境などさまざまな面で支障をきたしている方たちを支援するため「新型コロナウイルス対策等事業」への寄附を受け入れています(右記QRコード)。ぜひとも志木市へのご寄附もご検討ください。



▲市ホームページ
QRコード

子育て世帯への臨時特別給付金

問合せ／子ども支援課 内線2441

児童手当(特例給付は除く)を受給する世帯(0歳～中学生のいる世帯)へ、臨時特別の給付金(一時金)を支給します。

申請は不要

※公務員の場合は、申請が必要です。

支給対象者

令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者
(0歳～中学生(令和2年3月中学校卒業児童を含む)のいる世帯)

給付額

対象児童1人につき1万円

支給時期

令和2年6月末(予定)

新型コロナウイルス感染症関連情報

中小企業等への支援措置について

問合せ／産業観光課 内線2162

資金繰り支援

問合せ／埼玉県信用保証協会

☎048(647)4716

受付時間：平日9時～17時20分

▼利用には、金融機関や信用保証協会による審査があります。詳細は、お問い合わせください。

セーフティネット保証(4号・5号)

一般保証とは別枠(最大2.8億円、4号・5号同枠)の保証を対象とする資金繰り支援制度です。

セーフティネット保証4号

全都道府県を対象地域に、売上高が前年同月比20%以上減少などの場合、借入債務の100%を保証します。

指定期間／2月18日～6月1日(延期の予定あり)

▼志木市へ認定申請が必要

セーフティネット保証5号

特に重大な影響が生じている業種について、売上高が前年同月比5%以上減少などの場合、借入債務の80%を保証します。

対象／6月1日現在、1,145業種(細分類基準)が対象

▼指定業種は経済産業省・中小企業庁ホームページをご確認ください。

指定期間／5月1日～令和3年1月31日

▼現在の指定業種による申請

危機関連保証

全国・全業種の事業者を対象に「危機関連保証」(100%保証)として、売上高が前年同月比15%以上減少する中小企業・小規模事業者に対して、セーフティネット保証とは、さらに別枠(2.8億円)で保証します。

対象業種／全業種

▼一部保証対象外の業種があります。

指定期間／2月1日～令和3年1月31日

▼セーフティネット保証の指定期間と違い、危機関連保証の指定期間は融資実行までとなっています。

セーフティネット保証及び危機関連保証の利用には、売上高等の減少認定申請が必要です。

セーフティネット保証及び危機関連保証を利用するには、市町村において、売上高などの減少認定を受ける必要があります。詳細については、市ホームページをご覧ください。

志木市独自の支援策

志木市緊急店舗賃借料補助金

対象者／国の持続化給付金の支給要件に該当する事業者で、市内で事業において施設等を借り上げて事業を行っている者(個人事業主・フリーランス含む)

対象経費／新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の期間に支払う賃借料

▼賃借料が減額されている場合は、減額後の賃借料が対象です。

補助額／対象経費の1/4(1,000円未満切捨て、1月あたり限度額10万円)

申請書類／①交付申請書兼請求書、②誓約書、③賃借料を証明する書類の写し(契約書)、④持続化給付金の給付を証する書類の写し、⑤事業実態が市内にあることがわかる資料

志木市テイクアウト等事業転換支援事業補助金

対象者／テイクアウト及び宅配をはじめ(はじめた)、市内で飲食店を営む者

▼食品衛生法施行令第35条第1号・第2号に規定する飲食店、喫茶店営業をする個人、または主たる事業所を市内に有する法人等

対象経費／事業転換に係る経費(転換後3か月間の経費)

補助額／対象経費の10/10(1,000円未満切捨て、限度額10万円)

申請書類／①交付申請書、②事業計画書、③収支予算書、④予算書の根拠資料(見積書など)、⑤営業許可書の写し、⑥交付請求書、⑦テイクアウト事業を行っていることがわかる書類の写し

共通

申請期限／12月28日(月)まで

申請方法／原則、郵送で受付のため、申請書類を下記まで郵送

〒353-8501 志木市中宗岡1-1-1

志木市役所産業観光課緊急経済対策事業担当

▼**青字番号**の様式は、市ホームページからダウンロードできます。

▼申請に関する個別のご相談は予約制で行います。

問合せ／産業観光課緊急経済対策事業担当(第2庁舎) 内線2173・2174

その他の中小企業への支援措置について

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者を対象とした支援策や総合的な経営相談窓口について、市ホームページにまとめていますのでご確認ください。

QRコード
市ホームページ

新型コロナウイルス感染症関連情報

志木市独自の市内事業者支援を実施します

市独自に、厳しい経営環境に直面している市内事業者に対し、事業継続を進める一助とするため、法人市民税均等割額の減免及び支援金の給付を行います。

法人市民税均等割額の減免(5千万円規模) 問合せ/課税課 内線2232

減免対象/法人市民税1号～6号法人のうち、資本金等の金額が10億円未満の法人

▼今後、案内や減免申請書などを郵送予定

減免内容/令和2年度法人市民税均等割税額

1号法人…5万円(均等割額)

2号～6号法人…均等割額の1/2(6万円～20万円)

その他/すでに令和2年度の納付を行った法人に対しては、令和3年度の納付の際に減免を行います。

個人事業者に対する給付(3千万円規模) 問合せ/産業観光課 内線2161

給付対象/市内の個人事業者(個人で事業収入がある人) 給付内容/1事業者あたり5万円

その他/本事業は、令和2年志木市議会6月定例会へ、補正予算として計上しています。

予算成立後、速やかに実施します。

共通事項

要件/国の持続化給付金の給付決定を受けた者

決定方法/事業所・事業者からの申請方式

▼令和2年度における限定的な措置です。

▼申請には、申請書のほか、国の持続化給付金給付決定通知書(振込通知)の写しが必要です。

▼その他詳細は、決定次第、市ホームページなどでお知らせします。

6月は環境月間です ごみの減量、分別にご協力ください

問合せ/環境推進課 内線2312

志木市のごみの処理経費は、年間で約6億5千万円(平成30年度)、2人家庭で試算すると、年間1万7千円の負担となります。市全体の総ごみ量から、1人1日あたりのごみ排出量を算出すると、約758gとなり、平成29年度に比べ約4g減少しました。引き続き、正しい分別でごみを減らして、経費節減にご協力ください。

市では独自の4Rを推進

ビニールごみなどの削減に向け、国の3Rにリフューズを加えた、市独自の4Rに取り組んでいます。

市では、4Rを推進するため、コンビニエンスストアやスーパーなどの協賛により、レジ袋を断りマイバッグを持参する「マイバッグキャンペーン」を6月と10月に実施しています。マイバッグを持ち歩き、買い物の際にご利用ください。

Refuse(リフューズ)

志木市独自の取組です。ごみになるものは断ります。マイバッグやマイボトルなどの使用を心がけましょう。

Reduce(リデュース)

ごみを減らします。生ごみはギュッとひと絞り!

Reuse(リユース)

使い捨てはやめ、繰り返し使用します。むやみにごみにせず、バザーやフリーマーケットなどを活用しましょう。

Recycle(リサイクル)

再生して使用することです。ごみの分別を徹底することで、資源のリサイクル率を向上させましょう。

火災事故防止のため、カセットボンベ・スプレー缶のごみの出し方にご注意を!

中身が残ったカセットボンベ・スプレー缶やライターは、正しく分別して集積所へ出してください。

当面の間、古着・古布の家庭内備蓄をお願いします

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、世界的に古着・古布の消費が停滞しています。古着・古布の適正な再資源化が現在困難であることから、当面の間、家庭内備蓄をお願いします。なお、収集を休止するものではありません。

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です

問合せ／健康増進センター ☎048(473)3811

咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで(令和2年度標語)

「歯と口の健康週間」は、歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発や歯科疾患の早期発見及び治療などを推進し、歯の寿命を延ばすことで健康の保持増進を目的として実施しています。市では、「志木市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例」及び「志木市歯と口腔の健康プラン」に基づき、各ライフステージに応じた取組を行っています。この機会に、自分の歯と口の健康について見直してみませんか。

取組事業の一部をご紹介します

離乳食教室(カミカミ期)

歯のミニ講座の実施

むし歯予防教室

8か月からの未就学児を対象に、子育て支援センターとの共催で歯の健康・食生活のミニ講話や個別ブラッシング指導

歯っぴーファイルの配布

歯や口の健康を保つために必要な習慣を身に付けることなどを目的に、6年生まで使用できる「歯っぴーファイル」を市内小学1年生に配布

フッ化物洗口事業

むし歯予防のため、市内全小・中学校でフッ化物洗口を実施

「5歳児親子いっしょに歯科検診」「妊婦歯科検診」のお知らせ

幼児期におけるむし歯予防や妊娠期に増える歯周疾患の予防のため、この機会にぜひご利用ください。

5歳児親子いっしょに歯科検診(8月1日(土)～令和3年2月28日(日))

対象／志木市に住所を有する、平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの幼児とその保護者

※対象者には7月上旬に通知をお送りします。

妊婦歯科検診(令和3年2月28日(日)まで)

対象／志木市に住所を有する妊娠中の人

※対象者には妊娠届出時に検診票をお渡しします。検診票をお持ちでない人には、健康増進センターまたは子ども支援課(第1庁舎)でお渡しできます。

6月1日～7日は、水道週間です

問合せ／上下水道総務課 ☎048(473)1299(代)

飲み水を 未来につなごう ぼくたちで(第62回水道週間スローガン)

水道事業では、24時間365日、水道水を安定供給し、市民の皆さんに安心して利用していただけるよう今後も努めてまいります。皆さんには貴重な資源である水を大切に使用していただきますようお願いします。

志木市オリジナルペットボトル飲料水「志木の恵水^{めぐみ}「水輝^{みづき}」」販売中!

志木市の井戸から汲み上げた良質な地下水を使用した、災害備蓄用のペットボトル入り飲料水を作りました。市内公共施設で販売しています。

また、郵送による販売やケース販売も実施していますので、ぜひ、ご賞味ください。

販売場所／水道庁舎、総合福祉センター、市民会館、市民体育館、健康増進センター

漏水していませんか?

すべての蛇口を閉めたときに、メーター内にあるパイロットが動いていたら漏水の疑いがあります。メーターを定期的にチェックし、漏水していないかを確認しましょう。



パイロット

水道の検針にご協力をお願いします!

水道メーターは、水量を量る大切な機械です。メーターボックスの上や周りには物を置かないようにしてください。また、犬を飼っている場合は、メーターから離れた場所につないでください。

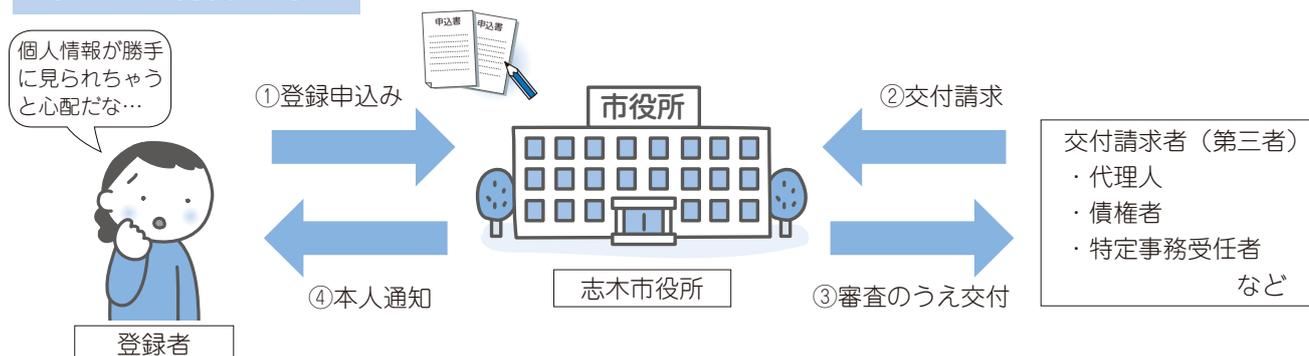
あなたの個人情報を守る 「本人通知制度」をご利用ください

問合せ／総合窓口課 内線2132

近年、第三者が委任状を偽造し、証明書などを不正に取得する事件が発生しています。本人通知制度は、戸籍情報を含む証明書（住民票の写しや戸籍謄本など）が本人の代理人や第三者の請求により交付された場合に、事前に登録をした本人にお知らせする制度です。

本人通知制度によって、虚偽やなりすましによる不正取得の早期発見ができ、さらには、本人通知制度が周知されることで、不正取得の未然防止にもつながります。本人通知制度を利用して、大切な個人情報を守りましょう。

本人通知制度の流れ



本人通知は、どんなときに通知されるの？

代理人や第三者に住民票の写しや戸籍謄本などを交付したとき、登録者本人または法定代理人に交付した年月日、証明書の種別、請求者の種別を記載した「志木市住民票の写し等交付通知書」を郵送します（本籍の記載がない住民票の写しや特定事務受任者の請求のうち、裁判手続などに関する証明書の交付を除きます）。

対象となる証明書

- ・住民票の写しや転出などをした後の住民票の写し（本籍記載に限る）
- ・住民票記載事項証明書（本籍記載に限る）
- ・戸籍の附票の写し及び除かれた人の戸籍の附票の写し
- ・戸籍謄本や戸籍抄本（除籍、改製前の戸籍を含む）
- ・戸籍記載事項証明書

登録方法

登録できる人／志木市に住居登録をしている人または志木市に本籍がある人（志木市から転出した人や除籍となった人を含む）

登録方法／必要書類をご用意のうえ、総合窓口課（第1庁舎）、柳瀬川駅前出張所、志木市役所出張所（仮設）へ登録を申込みできるのは原則本人です

※登録者本人が未成年者または成年被後見人の場合は、法定代理人による申込みもできます。

※登録者本人が病気であったり、遠隔地にいるなどの理由により、直接申込みができない場合は、代理人または郵送による申込みができます（事前に総合窓口課までお問い合わせください）。

必要書類／

- ・登録申込書

- ・本人確認書類（運転免許証、パスポートなど）

※代理人による申込みの場合は、登録者本人及び代理人の両方の本人確認書類が必要です。

- ・申込者が法定代理人の場合は、戸籍謄本、そのほか法定代理人であることが証明できる書類

- ・申込者が法定代理人以外の代理人の場合は、登録者本人が自署した委任状

登録される日／申込みした日の翌開庁日

登録申込書は裏面の志木市本人通知登録申込書をご利用ください
(市ホームページからもダウンロードできます)

第1号様式（第4条関係）

志木市本人通知登録申込書

年 月 日

志 木 市 長 様

申 込 者	住 所	
	氏 名	
	連 絡 先	
申込者の区分	1 本人 2 法定代理人 3 代理人	

志木市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知に関する要綱第4条の規定に基づき、次のとおり登録を申し込みます。

登 録 を 希 望 す る 者 の 氏 名	フリガナ		
生 年 月 日	年 月 日	性 別	男 ・ 女
住 所	〒		
本 籍		筆 頭 者	
連 絡 先			

法定代理人が申請する場合は、次の欄に記入してください。

法定代理人の区分	1 未成年者の法定代理人 2 成年被後見人の法定代理人	
氏 名	フリガナ	
住 所	〒	
連 絡 先		

注1 裏面の内容をよくお読みください。

注2 各欄に必要な事項を記入し、該当するものに○をつけてください。

注3 次の書類を提出し、または提示してください。

- ・本人であることを証明する書類（運転免許証・旅券・マイナンバーカード等）
- ・法定代理人であるときは、あわせてその資格を証明する書類（戸籍謄本等）
- ・この申請にかかる代理人であるときは、あわせてその旨を証明する書類（委任状等）

注4 登録者名簿への登録日は、申込み受付日の翌日です。

※次の欄は記入しないでください。

受 付	登 録	本 人 等 の 確 認 資 料		備 考
		<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 代理人	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> 旅券（パスポート） <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> その他（ ）	
登 録 期 間		年 月 日から		
処 理		<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 除住民票	<input type="checkbox"/> 現戸籍 <input type="checkbox"/> 除籍	<input type="checkbox"/> 原戸籍 <input type="checkbox"/> 除籍の附票 <input type="checkbox"/> 戸籍附票

切り取り



6月は志木市男女共同参画推進月間 「家事分担」から「家事シェア」へ

問合せ／人権推進室
内線2217

近年、共働き世帯が増え、料理は女性、掃除は男性など家事を分担する家庭が増えてきましたが、相手に任せっきりの「家事分担」だと、夫婦のどちらかに家事の負担が偏ったり、思い通りにいかないことも…。そこで、家事を分担するのではなく、家族で協力して家事を共有する「家事シェア」について家族で話し合ってみませんか。

家族で協力して家事を共有する「家事シェア」

家事の全体像を把握し、家族で話し合いながら、みんなで家事をするという考え方です。うまく家事をシェアすると、一人に集中しがちな家事の負担やストレスを減らすことができます。

家事シェアのコツは、 話し合いと感謝の気持ち

1. 右のシートを活用して、皆さんが行っている家事に○をつけましょう。
2. シートを見ながら、負担に感じている家事、家族に協力してほしい家事などを話し合しましょう。
3. 家事シェアを実施し、家族に「ありがとう」などの感謝の気持ちを伝えましょう。

	項目	夫	妻	()
料理	1 食事の献立を考える			
	2 食材を買う			
	3 食事(お弁当)を作る			
洗濯	4 食器を洗う、片付ける			
	5 洗濯機をまわす			
	6 洗濯物を干す、たたむ			
	7 洗剤などを補充する			
掃除	8 部屋を掃除する			
	9 お風呂、トイレなどを掃除する			
	10 ごみを分類、収集して出す			

志木市とハウス食品グループによる共同事業

「しょく(食・職)場づくり」サポーター育成講座(第2期) 参加者を募集します

問合せ／健康政策課 内線2477

「しょく(食・職)場づくり講座」は、食が好きな人、これから何か地域で活動したい人、人と出会いたい人…そんな皆さんに役立つ食や栄養のこと、地域活動の情報を学べるグループ講座です。

「しょく(食・職)場づくり」サポーター育成講座

ご近所に健康的で安心な「共食の場」を増やす市民活動です。年間参加者には「しょく(食・職)場づくりサポーター認定証」を呈呈します。

育成講座では、健康的な食生活に役立つ知識や地域活動の実践的な情報が、グループワークや調理実習など、多様な形式でわかりやすく学べます。料理や健康に関心のある人はもちろん、これから何か活動したいと考えている初心者の方も大歓迎です。

ところ／いろは遊学館

定員／各回10人(先着順)

持ち物／筆記用具、飲み物、タオル、マスク着用

申込み・問合せ／6月11日(木)から、名前、性別、年齢、連絡先、お住まい、参加希望日を記入のうえ、下記QRコードまたはメール、FAXでハウス食品グループ本社株式会社へ

080(8939)3309

kanako-sakai@housefoods.co.jp

03(5211)6030



▲申込フォーム
QRコード

とき・テーマ・費用／午前の部:10時~12時 午後の部:13時~15時
※各回の午前・午後の講座内容は同じです。

日程	テーマ	費用
6月17日(水) (地域編・第1回)	アフターコロナの社会を考えるワークショップ~これからの志木に必要なコミュニティの場とは?~	無料 (次回半額券付)
6月26日(金) (食育編・第1回)	作り置きに便利!冷凍OK♪「野菜たっぷりソース&アレンジメニュー」	500円
7月22日(水) (地域編・第2回)	人目を惹くチラシを作る、インターネットで告知する方法	1,000円
7月29日(水) (食育編・第2回)	夏バテ防止の調味料「水キムチ」を作ろう。栄養講座「生姜、ニンニク、乳酸菌で免疫アップ」	

※6月は感染症予防対策のため、参加者の調理と試食はありません。
※7月以降にはじめて参加する人は初回のみ無料となります。



新型コロナウイルス感染症の状況により、イベント等の中止・延期や施設が休館となる場合があります。
 なお、施設によっては、休館中も窓口業務（利用料の支払、予約など）や電話などでのお問い合わせには対応しています。
 詳しくは、各施設にお問い合わせいただくか、市ホームページ等をご覧ください。



▼郷土資料館 ☎・FAX 048(471)0573

開館時間／9時30分～16時30分 休館日／月曜日 ㊧中宗岡3-1-2



▼旧村山快哉堂 ☎048(474)5411

開館時間／10時～16時 開館日／金・土・日・月曜日 ㊧中宗岡5-1



▼指定文化財の公開 生涯学習課 内線3143

国指定重要有形民俗文化財
志木の田子山富士塚

とき／当分の間、公開中止
問合せ／田子山富士保存会(志木市商工会館内) ☎048(471)0049



▼総合福祉センター ☎048(475)0011 FAX 048(475)0014

利用時間／8時30分～22時 ㊧上宗岡1-5-1



▼福祉センター ☎048(473)7569 FAX 048(487)6765

開所時間／9時～16時30分 ㊧上宗岡1-5-1(総合福祉センター2階)



▼第二福祉センター ☎048(476)4122 FAX 048(476)4000

開館時間／9時～16時30分 休館日／6月14日(日) ※当分の間、お風呂の利用はできません ㊧柏町3-5-1



▼高齢者あんしん相談センター ブロン ☎048(486)0003 FAX 048(486)4087

開所時間／8時30分～17時15分 休所日／日曜日、祝休日 担当地区／本町 ㊧本町2-10-50



▼高齢者あんしん相談センター 柏の杜 ☎048(486)5199 FAX 048(476)4000

開所時間／8時30分～17時15分 休所日／日曜日、祝休日 担当地区／柏町 ㊧柏町3-5-1(第二福祉センター内)



▼高齢者あんしん相談センター 館・幸町 ☎048(485)5610 FAX 048(485)5611

開所時間／8時30分～17時15分 休所日／日曜日、祝休日 担当地区／館、幸町 ㊧幸町3-12-5



▼高齢者あんしん相談センター せせらぎ ☎048(485)2113 FAX 048(235)7842

開所時間／8時30分～17時15分 休所日／日曜日、祝休日 担当地区／宗岡北圏域(宗岡中学校区) ㊧中宗岡1-19-51



▼高齢者あんしん相談センター あきがせ ☎048(485)5020 FAX 048(485)5021

開所時間／8時30分～17時15分 休所日／日曜日、祝休日 担当地区／宗岡南圏域(宗岡第二中学校区) ㊧中宗岡3-25-10

「広報しき」音訳 CD の貸出

志木音訳ボランティア「もくせいの会」の皆さんが、広報しき、議会だより、社協だよりを朗読し、CDに録音して、市政情報課(第3庁舎)、柳瀬川図書館で貸出しています。利用を希望する場合は、ご相談ください。 問合せ／市政情報課 内線2014



新型コロナウイルス感染症の状況により、イベント等の中止・延期や施設が休館となる場合があります。
 なお、施設によっては、休館中も窓口業務（利用料の支払、予約など）や電話などでのお問い合わせには対応しています。
 詳しくは、各施設にお問い合わせいただくか、市ホームページ等をご覧ください。



▼ふれあい館「もくせい」 ☎048(473)8621

利用時間/9時~17時 ☎館1-4-1(志木第四小学校北校舎内)

体幹体操

6月13日(出)
14時~15時

内容/姿勢を見つめ直し、正しくする 対象/どなたでも
定員/20人 申込み/6月10日(火)までに電話か来館

健康麻雀

6月28日(日)
13時30分~16時30分

内容/一人でも参加できます 対象/どなたでも 定員/28人
申込み/6月25日(木)までに電話か来館



▼柳瀬川図書館 ☎048(487)2004 FAX 048(487)2039

利用時間/火~金曜日 9時30分~19時 土・日曜日、祝休日 9時30分~18時 休館日/月曜日、6月30日(火)
 ☎館2-6-14



赤ちゃんのえほんのじかん

6月6日(出)・17日(火)、7月4日(出)
11時~11時30分

内容/赤ちゃん絵本のよみきかせ、ふれあいあそびなど
対象/0歳~2歳児と保護者 申込み/不要



おはなし会

6月6日(出)、7月4日(出)
15時~15時30分

内容/むかしばなしなどのストーリーテリングをきいて楽しもう
対象/5歳ぐらい~大人 申込み/不要



えほんのじかん

6月13日(出)・20日(出)・27日(出)
11時~11時30分

内容/おすすめ絵本のよみきかせ
対象/3歳ぐらい~小学生 申込み/不要



▼いろは遊学図書館 ☎048(471)1478 FAX 048(471)1863

開館時間/9時30分~19時 休館日/月曜日、6月30日(火) ☎本町1-10-1
 ※開館時間の変更、入館に際しての注意事項については、市立図書館ホームページをご覧ください



よみきかせ

とき/6月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)、7月7日(火) 13時30分~13時45分 6月20日(出) 11時~11時30分
 内容/絵本のよみきかせ、いろいろな絵本の紹介 対象/3歳ぐらい~小学生



おもしろクラブ

6月6日(出)、7月4日(出)
11時~11時30分

内容/よみきかせ、紙芝居、パネルシアター、折り紙
対象/3歳ぐらい~小学生



おはなし会

6月13日(出)
11時~11時30分

内容/むかしばなし、おもしろいおはなし、わくわくするおはなしが聞けます
対象/5歳以上(幼児は保護者同伴)



赤ちゃんのよみきかせ

6月27日(出)
11時~11時30分

内容/絵本のよみきかせ
対象/保護者同伴の0歳~2歳児



▼市民体育館 ☎048(474)7666 FAX 048(476)9303

開館時間/8時30分~22時 休館日/6月1日(月) ☎館2-2-5
 ※個人開放の予定時間は公共施設予約システムでご覧になれます



トレーニング室利用講習会

とき/①6月4日(木)・16日(火) 10時30分~、14時~ ②6月10日(水)・24日(水) 14時~、19時~ ③6月7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日) 10時~、13時30分~、15時30分~ 内容/トレーニング室のご利用は、「トレーニング室利用講習会」の受講が必要です 所要時間/30分程度 対象/15歳以上(中学生除く)
 定員/各回7人(要予約) 受講料/170円(市内在住・在勤・在学の人)、340円(その他の人)
 持ち物/トレーニングウェア、室内シューズ、タオル、飲み物、市内在住・在勤・在学の人には証明できるもの、その他の人は本人確認できるもの ※講習会含む2時間の利用が可能です



Tomy ジャム
(ダンスエクササイズ)

6月5日から毎週金曜日
19時~19時50分

内容/素敵な音楽に動きやすいダンステイストなエクササイズをみんなで楽しみましょう! 対象/どなたでも 定員/20人 参加費(1回)/300円
 講師/Tomy(フィットネスインストラクター) 申込み/直接



▼秋ヶ瀬スポーツセンター ☎・FAX 048(473)4360

開所時間/8時30分~21時 休所日/6月8日(月)
 ☎上宗岡4-25-46 ※宿泊については、随時、秋ヶ瀬スポーツセンター窓口で受付を行っています

▼秋ヶ瀬総合運動場・運動公園

利用時間/6時~19時 ※パークゴルフ場は9時からの利用となります 休所日/6月8日(月) ※令和元年台風第19号による水害に伴い、屋外施設の全部または一部が使用できない場合があります ご予約・ご利用の際は、施設にお問い合わせください



▼市民会館 パルシティ ☎048(474)3030 FAX 048(476)2526

開館時間/8時30分~22時 ☎本町1-11-50 <http://www.sbs.or.jp/>



▼西原ふれあいセンター ☎048(487)4611 FAX 048(476)7222

開館時間/9時~22時 ☎幸町3-4-70(健康増進センター2階)



新型コロナウイルス感染症の状況により、イベント等の中止・延期や施設が休館となる場合があります。
 なお、施設によっては、休館中も窓口業務（利用料の支払、予約など）や電話などでのお問い合わせには対応しています。
 詳しくは、各施設にお問い合わせいただくか、市ホームページ等をご覧ください。



▼児童発達相談センター「すきっぷ」 ☎048(486)5511

利用時間／8時30分～17時15分 休所日／土・日曜日、祝休日
 ☝上宗岡1-5-1(総合福祉センター3階)



おひさま広場

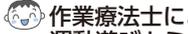
とき／6月3日(水)・11日(木)、7月9日(木) 14時～15時30分 6月19日(金)・30日(火) 9時30分～11時
 内容／親子遊び、発達相談 担当／公認心理師、言語聴覚士、作業療法士が日替わりで対応します
 対象／発達が気になる未就学児と保護者 申込み／不要



巡回発達相談

6月18日(木)
 10時～11時30分

ところ／西原子育て支援センター 内容／子どもの発達のことで気になっていることを相談できます 担当／公認心理師 対象／未就学児と保護者
 申込み／不要、直接会場へ



作業療法士による
 運動遊びとミニ講話

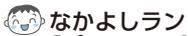
6月24日(水)
 10時～11時

内容／子どもの発達を促すための運動遊びを紹介します
 対象／おおむね1歳6か月以上の未就学児と保護者 定員／5組
 申込み／6月17日(水)までに電話か来所



▼児童センター ☎048(485)3100 FAX 048(487)7533

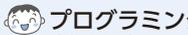
利用時間／9時～17時 ※6月8日(月)は15時～17時 ☝上宗岡1-5-1(総合福祉センター3階)
 ※コマ・けん玉検定…随時受付 http://www.shiki-syakyō.or.jp/kd_kd/kd_shiki_center/



なかよしランド
 「プラレール® ワールド」

6月16日(火)
 10時30分～11時30分

内容／プラレール® をたくさん広げて電車を走らせましょう
 対象／未就学児と保護者 ※宗岡子育て支援センター共催



プログラミング講座
 (全3回)

7月29日(水)～31日(金)
 9時30分～11時30分

ところ／総合福祉センター 内容／タブレットを使用しプログラミングの仕方を学んだり、物の仕組みを知り工作を楽しみます
 対象／小学3年生～6年生 定員／15人 参加費／500円 講師／^{にし の けん た}西野 健太さん
 申込み／7月4日(土)から11日(木)までに電話(保護者のみ)か来館



▼健康増進センター ☎048(473)3811 FAX 048(476)7222

利用時間／8時30分～17時15分 休所日／土・日曜日、祝休日 ☝幸町3-4-70

妊娠届出に関する問合せ／しきつ子あんしん子育てサポート専用電話 ☎048(476)7333

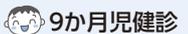
※妊娠届については、祝休日を除く第2・4土曜日(9時～17時)も受付します(健康増進センターの電話は通じません)



3か月児健診

①6月9日(火) ②6月23日(木)
 (受付)13時10分～14時

内容／問診、身体計測、診察など
 対象／①令和元年12月出生児 ②令和2年1月出生児
 ※4・5月の乳幼児健診を休止したため、対象者が変更になります



9か月児健診

①6月3日(水) ②6月17日(木)
 ③7月8日(水)
 (受付)13時10分～14時

内容／問診、身体計測、診察など
 対象／①令和元年6月出生児 ②令和元年7月出生児 ③令和元年8月出生児
 ※4・5月の乳幼児健診を休止したため、対象者が変更になります



1歳6か月児健診

①6月2日(火) ②6月16日(木)
 ③7月7日(火)
 (受付)13時10分～14時

内容／問診、身体計測、診察、歯科診察など
 対象／①平成30年9月出生児 ②平成30年10月出生児 ③平成30年11月出生児
 ※4・5月の乳幼児健診を休止したため、対象者が変更になります



3歳児健診

①6月10日(水) ②6月24日(木)
 (受付)13時10分～14時

内容／問診、身体計測、診察、歯科診察など
 対象／①平成28年12月出生児 ②平成29年1月出生児
 ※4・5月の乳幼児健診を休止したため、対象者が変更になります



▼いろは遊学館 ☎048(471)1297 FAX 048(471)1252

利用時間／9時～22時 休館日／月曜日 ☝本町1-10-1



応援しよう
 赤ちゃんファミリー

7月2日(木)
 10時～11時30分

内容／ふれあいあそび 対象／1歳未満とその家族
 ※皆さん気軽にお越しください



▼宗岡公民館 ☎048(472)9321 FAX 048(472)9322

利用時間／9時～22時(図書室 9時30分～17時) 休館日／図書室のみ6月30日(火) ☝中宗岡4-16-11



▼宗岡第二公民館 ☎048(475)0013 FAX 048(475)0014

利用時間／9時～22時(図書室 9時30分～17時) 休館日／図書室のみ6月30日(火)
 ☝上宗岡1-5-1(総合福祉センター1階(図書室は3階))



志木おもちゃクリニック

7月4日(土)
 (受付)13時30分～15時

内容／ボランティアおもちゃドクターによるおもちゃの修理
 対象／どなたでも



イベントカレンダー
QRコード



新型コロナウイルス感染症の状況により、イベント等の中止・延期や施設が休館となる場合があります。なお、施設によっては、休館中も窓口業務(利用料の支払、予約など)や電話などでのお問い合わせには対応しています。詳しくは、各施設にお問い合わせいただくか、市ホームページ等をご覧ください。

は「子育て情報」です。



▼いろは子育て支援センター「にこまある」 ☎048(486)6888 FAX 048(472)5251

利用時間/月～金曜日 9時30分～17時 第2・4土曜日 9時30分～15時30分 休館日/日曜日、祝休日、第1・3・5土曜日
※利用には事前予約が必要です ☎本町1-1-67(いろは保育園2階) <https://nicomaaru.com/>

あそびの広場利用時間/月～金曜日 9時30分～16時30分 第2・4土曜日 9時30分～15時30分
※利用時間などが変更になる場合は、センターホームページでお知らせします

すこやか相談

6月18日(木)
10時～16時

内容/子どもの接し方、親自身のことなどを臨床心理士に相談できます
対象/未就学児と保護者 ※前日までの予約制

小児科医師相談

7月7日(火) 10時～11時
(受付)9時30分～10時30分

内容/育児や健康に関する疑問を小児科医師に相談できます
対象/未就学児と保護者 ※前日までの予約制



▼西原子育て支援センター「まんまある」 ☎・FAX 048(472)7112

利用時間/月～金曜日 9時30分～17時 第1・3土曜日 9時30分～15時30分 休館日/日曜日、祝休日、第2・4・5土曜日
※利用には事前予約が必要です ☎幸町3-9-52(西原保育園2階) <https://manmaaru.com/>

あそびの広場利用時間/月～金曜日 9時30分～16時30分 第1・3土曜日 9時30分～15時30分

世代間交流事業
おやこひろば・
さんまあるカフェ

とき/6月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)、7月3日(金) 10時30分～14時30分 ところ/ふれあい館「もくせい」(志木第四小学校北校舎内) 内容/ふれあいあそび、簡単工作、地域の人たちとの交流ほか
対象/どなたでも ※多世代で交流しながら地域のこと、子育てのことなどたくさんおしゃべりしましょう
※詳しくは、センターホームページをご確認ください

おでかけまんまある
とことこタイム

6月29日(月)
10時30分～11時30分
(受付)10時～10時30分

ところ/西原ふれあいセンター(健康増進センター2階)
内容/新聞紙あそび、ふれあいあそびほか
対象/2歳以上の歩いたり走ることが楽しい時期の子どもと保護者



▼宗岡子育て支援センター「ぼけっと」 ☎048(485)3102 FAX 048(487)7533

利用時間/9時～17時 ※6月8日(月)は15時～17時 ※利用には事前予約が必要です
☎上宗岡1-5-1(総合福祉センター3階) http://www.shiki-syakyo.or.jp/kd_kd/kd_muneoka_center/

あそびの広場利用時間/月～土曜日 9時30分～16時30分 日曜日 12時～13時 ※利用には事前予約が必要です
※時間が変更になる場合は、センターホームページでお知らせします

専門相談

①保健相談…とき/6月11日(木) 10時～11時30分 相談員/保健師
②健康相談…とき/6月15日(月) 10時30分～11時30分 相談員/小児科専門医
③まんま相談…とき/6月18日(木) 15時～16時 相談員/栄養士
対象/未就学児と保護者(子は不在可)

親子講座

6月29日(月)
10時30分～11時30分

内容/ベビーマッサージの体験 対象/6か月以下の子どもの保護者
定員/5組 講師/中川直子^{なかがわ なおこ}さん(ふあふあ)
申込み/6月9日(火)から20日(出)までに電話か来所

むし歯予防教室

7月1日(水)
10時30分～11時30分

内容/歯の健康・食生活についてのミニ講座、個別ブラッシング指導、栄養相談
対象/おおむね8か月以上の子どもの保護者 定員/20組
申込み/6月22日(月)までに電話か来所 ※健康増進センター共催



▼子育て支援センター「ぷちまある」 ☎080(4452)1538

利用時間/10時～15時 休所日/土・日曜日、祝休日 ※利用には事前予約が必要です
☎本町1-11-50(市民会館内) <https://puchimaaru.com/>

ぷち保健相談

6月8日(月)
10時30分～11時30分

内容/健康に関することなどを保健師に相談できます 対象/未就学児と保護者
持ち物/母子(親子)健康手帳 ※健康増進センター共催

ぷち栄養相談

6月25日(木)
10時30分～11時30分

内容/離乳食のこと、食事に関する悩みなどを栄養士に相談できます
対象/未就学児と保護者



▼子育て支援センター「めばえ」 ☎048(423)6675

利用時間/9時～16時 休所日/土・日曜日、祝休日 ※利用には事前予約が必要です
☎館2-6-15(館第二すぎのご保育園2階) <http://suginoko-niiza.jp>

作ってあそぼう
(親子工作)

6月23日(火)
10時～10時30分

内容/いろいろな材料を使ってのお楽しみ製作 手作りおもちゃで遊びます
対象/1歳半から3歳までの子どもと保護者 定員/6組(先着順)
申込み/6月10日(水)9時30分から電話受付

身体測定

6月29日(月)・30日(火)
10時～11時30分

内容/身長と体重の測定をします カードを用意していますので、毎月お持ちください 対象/未就学児と保護者 申込み/不要、直接お越しください

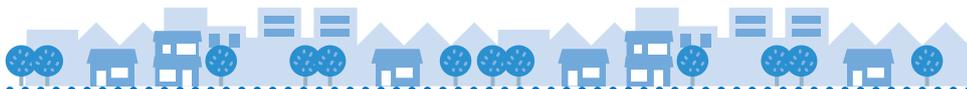
税金の納付の お願い

6月30日(火)は、市県民税第1期の納期限です。お忘れのないようご注意ください。なお、口座振替をご利用の方は、納期限前日までに口座へのお金をお願いします。また、クレジット納付をご利用の方は、納期限までに入力処理をお願いします。

問合せ/収納管理課 内線2241

相談ガイド

相談種類	相談員	とき	ところ・問合せ・その他
法律	弁護士	6月3日(水)・24日(水) 9時30分～12時 6月10日(水)・17日(水) 9時30分～12時、13時～15時30分 (電話予約制・他の弁護士に依頼し、係争中のものは不可) ※電話相談のみ	ところ/第1庁舎 問合せ/総合窓口課 内線2138
行政 人権	行政相談委員 人権擁護委員	6月18日(木)、7月16日(木) 9時30分～12時 7月7日(火) 9時30分～12時	
成年後見	弁護士・司法 書士・社会福 祉士など	【法律専門職による相談】第1・3月曜日、火・金曜日 13時～16時 【福祉専門職による相談】月～金曜日 9時～16時(祝休日は休み) (予約優先で1人1時間程度)	ところ/第1庁舎 問合せ/後見ネットワークセンター ☎(456)6021
生活相談	相談支援員など	月～金曜日(祝休日は休み) 9時～16時 ※予約優先	ところ/第1庁舎 問合せ/生活相談センター 内線2491
外国人住民の暮らし	市民通訳 ボランティア	【英語】6月11日(木)・23日(火)、7月9日(木) 10時～12時 【中国語】6月11日(木)、7月9日(木) 14時～16時 6月22日(月) 10時～12時 【ベトナム語】6月19日(金) 14時～16時	ところ/第1庁舎 問合せ/市民活動推進課 内線2145 ※市役所内の申請などの手続きをサポートします ※左記実施日以外を希望する場合は電話予約が必要です
休日納税相談	市職員	6月28日(日) 9時～17時 持ち物/直近3か月間の収支がわかるもの	ところ/第1庁舎 問合せ/収納管理課 内線2240
年金	社会保険労務士	木曜日(祝休日は休み) 13時～17時(予約制)	ところ/第1庁舎 問合せ/保険年金課 内線2467
消費生活	消費生活相談員	月～金曜日(祝休日は休み) 10時～12時、13時～16時 ※当面の間は、電話相談のみ	ところ・問合せ/消費生活センター(第2庁舎) 内線3200
職業紹介・相談	職業相談員	月～金曜日(祝休日は休み) 9時～17時	ところ・問合せ/ジョブスポットしき職業紹介コーナー (第1庁舎) ☎(473)1069
就職・キャリア個別相談	キャリアカウ ンセラー	6月1日(月) 10時～12時 6月15日(月) 14時～16時 (予約制で1人1時間程度) ※当面の間は、電話相談のみ	ところ/第1庁舎 問合せ/産業観光課 内線2164
マンション管理相談	マンション管理士	6月22日(月) 13時30分～16時30分(予約制)	ところ/第2庁舎 問合せ/建築開発課 内線2534
不動産無料相談会	専門相談員	6月18日(木) 10時～12時(予約制) 予約先/(公社)宅地建物取引業協会県南支部 ☎(468)1717	ところ/第1庁舎 問合せ/環境推進課 内線2311
女性	心理カウンセラー	第1・3金曜日(祝休日は休み) 10時～14時 第2・4火曜日(祝休日は休み) 12時30分～16時30分 (予約制で1人50分) ※保育あり(6か月児～、事前申込)	ところ/第1庁舎 問合せ/子ども支援課 ☎(473)1139(直通) ※配偶者からの暴力や夫婦関係など女性に関わる悩み事相談
インターネット・トレ ディングカードなど	専門相談員	7月9日(木) 15時～18時(予約制で1人50分) 予約先/教育サポートセンター ☎(471)2211	ところ/教育サポートセンター 問合せ/生涯学習課 内線3130
教育	臨床心理士など	月～土曜日(祝休日は休み) 9時～17時	ところ・問合せ/教育サポートセンター ☎(471)2211 ✉kyouiku-s@city.shiki.lg.jp
子どもと家庭	家庭児童相談員	月～金曜日(祝休日は休み) 9時～17時15分 (来所相談は予約制)	ところ・問合せ/子どもと家庭の相談室(第1庁舎) ☎0120(455)874 ☎・☎(476)2330
児童発達	保健師・保育士	月～金曜日(祝休日は休み) 8時30分～17時15分(小児科医師、 公認心理師、言語聴覚士、作業療法士による相談は予約制)	ところ・問合せ/児童発達相談センター「すきっぷ」 ☎(486)5511 ✉jldou-soudan@city.shiki.lg.jp
未就学児の子育て	保育士など	月～金曜日、第2・4土曜日(祝休日は休み) 8時30分～ 17時15分 月～金曜日、第1・3土曜日(祝休日は休み) 毎日 9時～17時 ※6月8日(月)は15時～17時	ところ・問合せ/いろは子育て支援センター ☎(486)6888 ところ・問合せ/西原子育て支援センター ☎(472)7112 ところ・問合せ/宗岡子育て支援センター ☎(485)3102
妊娠・出産	助産師	月～金曜日(祝休日は休み) 9時～17時 (予約制)	ところ/子ども支援課(第1庁舎) 問合せ/健康増進センター ☎(473)3811
まちなか保健室 (なんでも相談)	保健師・社会 福祉士など	毎週日曜日(予約制) 13時30分～16時30分 ※1週間前までに予約 ※電話での相談は行っていません	ところ/市民会館 問合せ/健康増進センター ☎(473)3811 相談日当日 ☎090(5391)7466
男性 (電話)	心理カウンセラー	第1・3金曜日(祝休日は休み) 10時～14時 第2・4火曜日(祝休日は休み) 12時30分～16時30分 (予約制で1人30分程度)	ところ/第1庁舎 問合せ/子ども支援課 ☎(473)1139(直通)
福祉総合			ところ/総合福祉センター東館
障がい者等	社会福祉士など	月～金曜日(祝休日は休み) 8時30分～17時15分	問合せ/社会福祉協議会 ☎(475)2277
ボランティア			ところ/総合福祉センター 問合せ/社会福祉協議会 ☎(474)6508



⚠️ 新型コロナウイルス感染症の状況により、イベント等が中止・延期となる場合があります。詳しくは、市ホームページ等をご覧ください。



ふれあいコーナー

掲載希望の人は市政情報課（内線2014）へお問い合わせください。
申込みは、掲載希望月の2か月前の末日までです。

利用する人へ サークル活動の呼びかけ、発表会などにご利用ください。
入会金、月会費、入場料などが3,000円以内までのものとします。
内容によっては、掲載できないものもありますのでご了承ください。

タイトル	とき	ところ	内容・連絡先
囲碁碁会	毎週土・日曜日 13時～17時	いろは遊学館	会員を募集します 初心者、女性も歓迎します 入会金/1,000円 月会費/1,000円 連絡先/園部 ☎048(473)6418
志木市吹奏楽団 オール志木ウインド 団員募集!	合奏練習 1月～6月：毎週土曜日 7月～12月：奇数週土曜日 18時～21時30分 (その他 個人・パート練習あり)	西原ふれあいセンター、市内公民館など	私たちと一っしょに吹奏楽(年1回の定期演奏会など)を楽しみませんか!? 特にクラリネット、トランペット、パーカッションは急募です! ※6月28日(日)開催予定の定期演奏会は、残念ながら中止します 入会金/1,000円(そのほかに団のトレーナー・Tシャツ代の徴収あり) 月団費/一般:2,500円 高校生以下:1,500円 連絡先/志木市吹奏楽団オール志木ウインド 野口 ☎048(471)5512 E nonchino@tj8.so-net.ne.jp
料理サークル「竹の子」 会員募集	第1火曜日 9時15分～13時30分	いろは遊学館	会員を募集します 初心者も歓迎です 会費/4,000円(3か月分) 連絡先/料理サークル「竹の子」 大友 ☎048(235)6735

あなたの不安を安心



上野税理士事務所
TEL 048-472-4802

志木市館 2-6-11 304A <http://utf.tkcfn.com>

「税」に関する事、ご相談承ります

- ・ 不用品・粗大ごみの処分
- ・ お部屋の中のお片づけ
(生前整理・遺品整理)

明朗な会計

女性も安心

大村商事株式会社
OHMURA 志木市下宗岡2-18-20

www.ohmura.info

大村商事

代表

0120-538-113



お部屋のリフォームしませんか？

張替のご用命はぜひ！ 当店へ
襖、障子、壁紙(クロス)
床 (クッションフロア・ジュウタン)

吉田表具店

TEL 472-9514

090-8589-3442

志木市中宗岡2-17-41

完全個別なのに通い放題の塾

浦上松陰塾



無料体験実施中！
お問い合わせください。

志木市上宗岡5-20-30

☎ 0120-792-808

showin@uragami-juku.com

<https://showin-juku.jp/uragami/>



志木市役所 ☎ 048 (473) 1111 (代表) FAX 048 (474) 4384

緊急地震速報訓練を実施します

市内各所に設置してある防災行政無線から、全国瞬時警報システム(J-ALERT)による緊急地震速報の訓練放送が流れますので、お間違いないようご注意ください。

☎ 6月17日(水) 10時頃

☎ 防災危機管理課 内線2326

新型コロナウイルス感染症の影響により市税等の納付が困難な人は、ご相談ください

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が大幅に減少した、事業の継続が難しくなったなどの理由で、市税等を納期限内に納付できない事情がある場合は、納税が猶予されることがあります。詳しくは、お問い合わせください。

☎ 収納管理課 内線2244

水道メーターの取替えに伺います

水道メーターは、水道料金を正しく計算するため、定期的に取り替えることが義務付けられています。

令和2年度で検定有効満了となる水道メーターの取替えを、市が委託した事業者が行います。取替え作業は、原則6月から12月までの間で行いますが、対象者には事前にお知らせしますので、ご協力をお願いします。

また、屋外作業のため、留守でも取替えさせていただくことがありますのでご了承ください(事業者は身分証明書を携帯し腕章を着けて作業を行います)。

なお、メーターの取替えに伴う費用をいただくことはありません。

☎ 水道施設課

☎ 048 (473) 1299 (代)

メール配信サービス

市では、気象情報や緊急情報、不審者情報などについて、メール配信により情報提供を行っています。

また、防災行政無線の放送内容も配信しているので、放送を聞き逃してしまっても、情報を得ることができます。

メール配信の登録は、下記QRコードからできます。確実に情報を得るために、メール配信サービスに登録しましょう。

☎ 市政情報課 内線2014



登録QRコード
 ◀メール配信サービス

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました!

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を探索! メールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了
 宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続きSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「お振込金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

本件に関するお問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
 受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認ください。おかけ間違いのないようお願いいたします。

安心と信頼のJA葬祭

JAあさか野 ライフサービス

24時間対応

市民葬指定
 朝霞市・志木市
 和光市・新座市

24時間 良く供養
0120-24-4994

借別の儀式にまごころこめて...
 葬祭のことならJAあさか野ライフサービスにお任せください!!

病院のお迎えから、葬儀までサポートいたします。

〒351-0011 埼玉県朝霞市本町1-7-5 JAあさか野

市民葬指定葬儀社

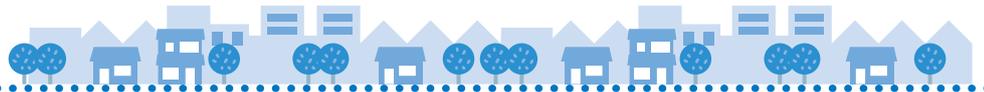
葬儀は信用と信頼の(株)アトラス

安心価格の「志木市民葬」「家族葬」のご提案

24時間対応 **0120-40-1059**
 事前相談・見積無料。

家族葬ホール・霊安室完備

朝霞市浜崎3-17-30 志木アトラス で検索
 www.atlas-sougi.co.jp



⚠️ 新型コロナウイルス感染症の状況により、イベント等が中止・延期となる場合があります。詳しくは、市ホームページ等をご覧ください。

健康

生活

くらし

相談

くらし Life

議会を傍聴してみませんか？

6月3日(水)から、市議会定例会を開会する予定です。会期日程や一般質問の内容は、市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

📅 6月3日(水)～24日(水)

📍 市民会館

👤 どなたでも

📞 議会事務局 内線2803

住宅の耐震化、危険ブロック塀の撤去・改修補助金のご案内

市では、昭和56年6月以前の旧耐震基準で設計・工事を行った戸建て住宅や分譲マンションの耐震診断、改修工事などの費用を補助しています。

また、危険ブロック塀の撤去や改修についての補助も行っています。

補助金制度の利用には一定の条件があるので、詳細は広報しき5月号と同時配布しているパンフレットをご覧ください。また、建築開発課へお問い合わせください。

なお、補助制度は今年度までです。お早めにご検討ください。

📞 建築開発課 内線2534

市営墓地申込期間を再延期します

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、5月に予定していた市営墓地の申込日程と説明会兼見学会の日程を再延期します。

▽ 説明会兼見学会

📅 6月13日(土) 10時～12時(小雨決行)

📍 市営墓地(志木第三小学校隣地)

▽ 市営墓地の募集

申込期間 6月16日(火)～25日(木)

📞 環境推進課 内線2313

空き家の適正管理について

空き家の放置は、放火や不法侵入などの原因になります。さらに、空き家が原因で通行人や近隣の家に被害を与えた場合は、所有者または管理者が賠償責任を問われる場合があります。適正な維持・管理に努めるようお願いします。

市では、志木市空き家等バンク事業により、市内における空き家の有効活用に取り組んでいます。登録した空き家は、(公社)埼玉県宅地建物取引業協会県南支部と連携しながら地域の活性化を図っていきます。

また、(一社)日本空家対策協議会と市が連携し、空き家に特化した相談に取り組んでいます。毎月第3木曜日に「不動産無料相談」を行っていますので、ぜひご利用ください。

📞 環境推進課 内線2311

志木市入学資金貸付制度が廃止となりました

4月から、国の新しい「給付型奨学金」と「授業料等減免(入学金を含む)」がスタートしたことに伴い、市の入学資金貸付が廃止となりました。

なお、すでに貸付を受けている人は、引き続き返済が必要となりますのでご注意ください。

📍 ▽ 高等教育の修学支援新制度(大学、短期大学、専門学校など)

(独)日本学生支援機構

☎0570(666)301

▽ 海外からの電話、一部携帯電話、一部IP電話

☎03(6743)6100

▽ 高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金(高等学校)

公立高校(県財務課)：

☎048(830)6652

私立高校(県学事課)：

☎048(830)2558

▽ 志木市入学資金貸付制度について

教育総務課 内線3115

令和2年度教科書展示会

📅 6月12日(金)～25日(木)

月～金曜日：13時～19時

土・日曜日：10時～12時、12時45分～17時

📍 総合福祉センター

▽ 他の展示会場については、市ホームページをご覧ください。

📞 学校教育課 内線3123

親切第一・市民葬儀

安心

◎冷蔵安置室→無料

◎寝台車→24時間手配

サンレイ

志木市上宗岡 1-18-32

0120-030-530

市民葬儀委託指定葬儀社

M 宗岡セレモニー

(宗岡セレモニーホール内)

お見積もり相談はいつでもお気軽にどうぞ 保冷安置室有

「宗岡」バス停下車 徒歩2分

志木市下宗岡 2-21-32

048-483-5066

www.munekaseremo.com

志木市役所 ☎ 048 (473) 1111 (代表) FAX 048 (474) 4384

救急に関する標語の募集

救急に対する興味と理解を促すことを目的に標語を募集します。

テーマ ①救急車適正利用に関するもの
 ②救急講習などの応急手当普及啓発に関するもの

対 市内に在住、在勤または在学している人

申 7月3日(金)(当日消印有効)までに、ハガキに応募作品(15文字以内)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入のうえ、県南西部消防本部救急課[〒351-0023 朝霞市溝沼1-2-27]へ送付

▼ 作品は1人1点とし、未発表のものに限ります。

▼ 最優秀作品1点を選出して、記念品を贈呈します。発表は受賞者本人へ連絡し、県南西部消防本部ホームページなどで発表します。

問 県南西部消防本部救急課
 ☎048(460)0124

課税証明書コンビニ交付サービス一時停止

証明書交付システムの年度切替え処理に伴い、6月8日(月)はコンビニエンスストアでの課税証明書交付サービスを一時停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

日 6月8日(月) 全日

問 課税課 内線2233

6月8日(月)発送 市民税・県民税納税通知書

市・県民税を普通徴収(納付書、口座振替などにより自ら納付)する人に対し、令和2年度市民税・県民税納税通知書を6月8日(月)に発送します。納税通知書を確認し、納付期限内に納付をお願いします。

特別徴収(給与から天引き)する人の税額決定通知書は、勤務先(特別徴収義務者)へ5月11日(月)に発送しました。勤務先を通じて税額決定通知書が配付されます。

なお、市・県民税申告、確定申告の延長期間中に申告した人は、納税通知書や課税証明書の反映に1か月程度かかる場合があります。

▼ 令和2年度(令和元年分)課税・非課税証明書発行日

日 特別徴収する人…5月11日(月)から
 普通徴収する人…6月8日(月)から

場 課税課(第1庁舎)、総合窓口課(第1庁舎)、柳瀬川駅前出張所、志木市役所出張所(仮設)

▼ 志木市役所出張所(仮設)の土曜開所日は発行できません。

▼ 課税・非課税証明書コンビニ交付

日 6月9日(火)から

対 マイナンバーカード所有者で令和2年1月1日に志木市に住民登録があり、現在も志木市に住民登録がある人

▼ 被扶養者の非課税証明書は、ご自身の収入を志木市へ申告していない場合、発行できない場合があります。

▼ コンビニ交付の場合は、最新年度(令和2年度)以外の証明書は発行できません。

問 課税課 内線2233

水道料金の基本料金の減額

新型コロナウイルス感染症対策として、5月検針分から10月検針分までの水道基本料金を50%減額しています。

なお、下水道使用料は、対象になりません。

対 市内で水道を使用している人全員

申 不要

▼ 市役所から電話などで問合せをすることはありませんので、ご注意ください。

問 上下水道総務課

☎048(473)1299(代)

雨の日の事故防止

6月は梅雨を迎え、雨の中で自動車を運転する場面が増えます。スリップ防止はもちろん、歩行者や自転車利用者の急な動きにも対応できるよう、スピードは常に抑え、エアコンを効果的に活用し、運転時の視界を確保できるようにしましょう。

また、自転車利用者も、雨天時は合羽を着るなどし、傘さし運転はやめましょう。

問 都市計画課 内線2540

相続・贈与・遺言書作成
 不動産登記・会社設立・商業登記
 過払い金請求・裁判所関係書類作成

三浦司法書士事務所

司法書士 三浦和子

☎048(471)5559

相談無料 お気軽にご相談ください

営業時間 平日9:00~17:00

〒353-0004 志木市本町一丁目4番23号

相続

遺言

後見

～お気軽にご相談ください～

松島行政書士事務所 行政書士 松島 明子

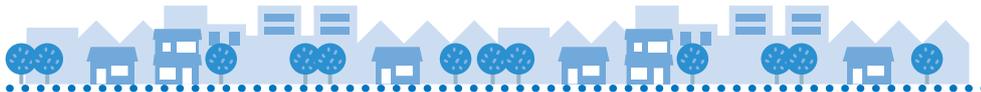
☎048-424-4171

☎080-3431-6033

http://www.matsu-gyosei.com/

〒353-0003 志木市下宗岡4-16-10

営業時間9:00~17:00 〇土日祝日 〇時間外要相談



⚠️ 新型コロナウイルス感染症の状況により、イベント等が中止・延期となる場合があります。詳しくは、市ホームページ等をご覧ください。

健康

こころ

くらし

相談

健康 Health

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 6月20日から7月19日まで

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は自分だけでなく、家族など周りの人たちの人生も狂わせ、社会全体に計り知れない危害をもたらします。「ちょっとなら…。」といった甘い考えは命取りです。

県では、『ダメ。ゼッタイ。』普及運動』として、薬物乱用防止を呼びかける6・26ヤング街頭キャンペーンや国連支援募金活動を実施します。

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

☎ 朝霞保健所

☎048(461)0468

国民健康保険被保険者証を 更新します

「被保険者証」を7月末日までに世帯主様あてに郵送します。今年度から70歳以上の人は被保険者証と高齢受給者証が一体化されますので、別途お渡ししていた高齢受給者証の送付はありません。

▼ 簡易書留郵便での郵送を希望する場合は、6月26日(金)までに保険年金課までご連絡ください。

☎ 保険年金課 内線2463

志木市国民健康保険特定健診 ・人間ドックがはじまります

特定健診・人間ドックは病気を早期に発見し、早期治療に結び付ける重要な役割を持っています。年に1度は、自らの健康状態を確認しましょう。

なお、新型コロナウイルス感染症をふまえ、ご自身の体調に不安がある場合は、積極的な受診は控え、まずは十分な感染対策をしましょう。

▽ 特定健診

☎ 7月1日(水)～12月31日(木)

☎ ①個別健診：1,000円
②集団健診：700円

▼ 各種がん検診と特定健診が同時に受診できる「セット健診」(集団健診のみ)の場合は500円

▽ 人間ドック

☎ 7月1日(水)～令和3年3月31日(水)

☎ 10,000円

▽ 共通

☎ 特定健康診査受診券(6月下旬発送)と志木市国民健康保険被保険者証など

▼ 集団健(検)診は、レディースデーや保育付きの日もあります。

▼ 実施医療機関、申込み方法などの詳細は、市ホームページや市内公共施設で配布している健康インフォメーションを確認するか、健康政策課へお問い合わせください。

☎ 健康政策課 内線2464

くらし Life

6月の水道緊急修理当番店

☎ 当番日の6時～翌日6時

☎ 蛇口を閉めても水が止まらない、水道管から水が漏れるなど

☎ 有料

当番日	工事店	電話
6/1 23	(株)上原水道	048(471)2339
2 24	東洋アクア工業(株)	048(423)9922
3 25	(株)伊東土木	048(476)2211
4 26	(株)タニムラ設備	048(487)2563
5 27	(有)三枝鉄工所	048(471)0076
6 28	(有)篠田設備	049(252)0858
7 29	(株)細田管工	048(473)7232
8 30	ライフアップ住設(株)	049(262)4454
9 7/1	明央産業(株)	048(473)5321
10 2	(有)三枝鉄工所	048(471)0076
11 3	ラインファミリー(株)	0120(55)8776
12 4	(株)上原水道	048(471)2339
13 5	東洋アクア工業(株)	048(423)9922
14 6	(株)伊東土木	048(476)2211
15 7	(株)タニムラ設備	048(487)2563
16 8	(有)三枝鉄工所	048(471)0076
17 9	(有)篠田設備	049(252)0858
18 10	(株)細田管工	048(473)7232
19 11	ライフアップ住設(株)	049(262)4454
20 12	明央産業(株)	048(473)5321
21 13	(有)三枝鉄工所	048(471)0076
22 14	ラインファミリー(株)	0120(55)8776

▼ 集合住宅などの場合は、まずは管理会社などに相談してからご連絡ください。

▽ 宅地以外(道路など)の漏水

アクアイースト株式会社へ

☎0120(992)366

☎ 水道施設課

☎048(473)1299(代)

樹木の剪定・伐採・草刈・植木のお手入れ等
気軽にお申しつけ下さい。

お見積もいは無料です。

例:樹高3m3,000円 草刈1㎡200円

グリーンスペース(株)

TEL048-424-3928

FAX048-424-3982

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9
ホームページ

http://www.greenspaceld.info

「庭木1本から剪定いたします」

あきら造園

「お庭、ガーデニングの事なら
何でも、お気軽にご相談ください」

◆一般造園施工管理技士

◆一般造園技能士 ◆樹木医

代表 伊東 晃

埼玉県富士見市針ヶ谷2-11-2

☎0120-028-350

わたしたちの健康

はくせんしょう スポーツと白癬症

朝霞地区医師会 たなか すみえ 田中 純江
☎048(464)4666

白癬症とは表皮の角層、毛、爪に白癬菌が寄生することによりおこる感染症の一種です。症状のする場所によって足白癬、爪白癬、頭部白癬、体部白癬、股部白癬などと呼ばれています。

足白癬はいわゆる水虫で、共同浴場のバスマットなどを介して感染することが多いです。また肌と肌の接触を伴う柔道やレスリングの選手では、足以外に頭部や耳、顔などに感染する可能性が高くなるとされています。

体部白癬は顔面や首、体などに丸く赤い皮疹ができ、カサカサしたフケのようなものが辺縁に付着している状態でかゆみなどの自覚症状は乏しいことが多いです。そのため病院やクリニックを受診する機会を逃し、他者への感染が拡大してしまうのではないかと考えられています。

頭部白癬はフケやかさぶたが少しできる程度のものから、黒い点がブツブツとみられるもの、炎症が強く脱毛を伴うものまで多彩であり、専門の皮膚科医でも正確な診断は難しいとされています。

Trichopyton tonsurans(トリコピトン・トンズランス)は頭部白癬の原因菌として知られており、近年、欧米諸国の格闘技選手で集団発生が報告され、日本でも2000年頃から柔道やレスリングの選手などにも集団発生がみられるようになりました。トンズランスは一度感染すると治りにくいいため注意が必要とされています。治療としては体部白癬には抗真菌剤の外用(塗り薬)、頭部白癬には抗真菌剤の内服(飲み薬)が必要となります。

体部白癬の治療は外用療法が中心となりますが、1週間ほどで皮膚がきれいになっても1か月程度は外用を継続すべきとされており、途中で中止してしまうと再発しやすいです。

また、皮膚を清潔に石鹸でよく洗うようにします。爪は短く切っておき、患部をさわらないようにしておくことも大切です。

頭部白癬は抗真菌剤の内服を6週間程度必要とします。16歳未満の小児には保険適応がないため、患者さん、保護者の方の同意を得てから治療が必要となります。

頭部白癬が部活動など部内で発生した場合には、部員全員の診察が望ましいとされています。しかし、自覚症状に乏しいこともあり、受診に結びつかないことも多いようです。予防としては練習や試合直後、頭髪や露出している皮膚に菌が付着している可能性が高いため、競技直後に会場のシャワーか、あるいはその設備がない場合は洗面所の水道水で頭部や顔面など皮膚露出部を洗うことが望ましいです。さらに帰宅後は入浴し、抗真菌薬含有のシャンプーでの洗髪もよいとされています。

2004年に実施した日本全国の柔道部員1,000人の検診結果ではトンズランス陽性者は11.5%で、そのうち半年以上前からタムシ(股のところに赤みやかさつきがある人)がよくできる選手では頭部のトンズランス陽性率が40%と高率であったと報告しています。股に症状がある場合は早めにクリニック・病院などを受診し、治療しておくことが頭部白癬の予防にもつながります。

なお、頭部白癬の診断に真菌培養検査が必要な場合があり、その際には専門医療機関へご紹介することもあります。

これから真菌感染の増える夏がはじまります。ご本人はもちろん、ご家族や友人のためにもフケや赤みなどの症状がある場合には、かゆみがなくても皮膚科の受診をお勧めします。

6月の休日当番医

診療時間：10時～16時

当番医は変更になる場合がありますので、必ず確認してからお出かけください。
この時間以外の診療は、志木消防署 [☎048(472)0119] へお問い合わせください。

	場所	施設名	科目	電話	場所	施設名	科目	電話
7日	新座	樹康クリニック	内、小、外、皮、消内、肛	048(470)5050	新座	くりはら内科クリニック	内、消内、循内	042(438)6606
14日	和光	和光小児科クリニック	小、内	048(467)1108	新座	いしもと脳神経外科・内科	脳外、内	048(483)7111
21日	志木	幸町クリニック	消内、内、外、肛	048(485)5600	朝霞	増田耳鼻咽喉科医院	耳、気、アレ	048(463)9218
28日	朝霞	三浦医院	内、小、皮	048(461)3802	新座	永弘クリニック	泌、内、外	048(474)3708

◆埼玉県救急電話相談と医療機関案内◆ (24時間365日)

#7119(小児・大人共通)

つながらない場合 ☎048(824)4199

※「小児救急電話相談」及び「大人の救急電話相談」も引き続きご利用になれます(24時間年中無休)。

小児救急電話相談 #8000

☎048(833)7911

大人の救急電話相談 #7000

◆埼玉県医療機能情報提供システム◆

ネットで医療機関の情報が検索できます。

<http://www.iryu-kensaku.jp/saitama/>



クイズ & アンケート



今月のプレゼントは

おうちcafeパン工房

『丸パン』 5名様



地元で愛されるお店を目指し、保存料は使わない安心なパンを毎日手作りしています。

ホシノ酵母と国産小麦で作る長時間発酵のパンはモチモチ食感になって、より粉の甘みを楽しめます。

食卓に笑顔があふれるように心をこめてパンをお届けしますので、ぜひ一度、おうちcafeのパンをお試しください!お待ちしております!



おうちcafeパン工房(本町3-2-26)
営業時間/火~土曜日 11時~18時
定休日/日・月曜日
☎048(424)3066



回答者の中から抽選でプレゼントが当たります。当選の発表は、引換券の発送をもって代えさせていただきます。届いた引換券をお店まで持参のうえ、プレゼントと交換をしてください。

〇 今月の広報紙クイズ

Q 今月の手話は?

コロナ〇〇〇〇

ヒント...20ページ

(先月号の答え: 田子山)

〇 アンケート

Q1 今月号で良かった内容や写真を教えてください。

Q2 取り上げて欲しい内容や企画を教えてください。

Q3 広報紙に関するご意見・ご感想をお聞かせください。

応募方法

次の①~⑥を記入(必須)のうえ、ハガキ、お便り、メール、または申込フォームQRコードからご応募ください。

①クイズの〇に入る文字、②アンケートの回答、

③住所、④氏名、⑤年齢、⑥電話番号

<宛先> 〒353-8501 志木市中宗岡1-1-1

志木市役所市政情報課「広報しき6月号」係

☒ koho@city.shiki.lg.jp

<締切> 6月22日(月)※消印有効

※プレゼントの受渡しにあたり、当選者の名前や住所の一部をプレゼント提供者へお伝えすることを予めご了承ください。



▶申込フォームQRコード



コロナに負けるな!

地域の再生、人と人との「つながり」の再生に向けて

新型コロナウイルス感染症について、皆さまにおかれましては、長期にわたり、外出や営業の自粛などの感染拡大防止にご理解とご協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

4月7日に発令された緊急事態宣言については、一定の効果が見られたものの、感染者数の減少が十分ではないことから、5月4日には、同宣言を5月31日まで延長することが発表されました。本稿が掲載される6月1日には、緊急事態宣言が解除されていることを祈りながら原稿をしたためているところです。

長期化するコロナ禍の中、国では、さまざまな支援措置が講じられており、本市としても、可能な限り皆さまの負担を軽減したいとの思いから、市独自の第1弾の経済対策として、水道料金基本料の減額や児童扶養手当の上乗せ支給、また、事業者の方に対する店舗賃借料補助などを講じたところです。

加えて、緊急事態宣言が延長され、外出や営業の自粛が継続したことによる地域経済への影響は計り知れず、かつてないほどの厳しい経営環境に直面している事業者の皆さまを支援したいとの思いから、市独自の第2弾の経済対策として、法人市民税均等割額の減免などを実施していきます。

経済対策における財源の捻出については、本市としても、財政的に余裕がある状況ではありませんが、最大限、市民の皆さまに寄り添っていききたいとの思いから、限られた財源の中で最大の効果をあげられるよう、今後も支援策を講じていく考えです。

新型コロナウイルス感染症は、阪神淡路大震災や東日本大震災、あるいは水害などと異なり、ボランティア活動や助け合いなどの形が取りづらく、人と人との「絆」までも壊しかねない恐ろしいウイルスです。また、インターネット上では、「自粛警察」とも言われる、感染した方をおとしめたり、外出や営業の自粛に応じない人や店舗に対する私的な取り締まりが相次いでいます。本来は、こうした状況においてこそ、人と人との「つながり」が重要です。

市としても、できる限りの支援策を講じつつ、終息後には、コロナ禍によって奪われた「つながり」を再生し、1日も早く、元気で活気あふれる志木市の姿を取り戻していかなくてはなりません。

しきき 広報

縮小版

6

2020
(令和2年)
No.598

目次

- 休日当番医 18
- 暮らしの情報 17
- 公共施設情報 11

編集・発行／埼玉県志木市総合行政部市政情報課
発行日／令和2年6月1日(毎月1回1日発行)

2020年は志木市制50周年です

おしらせ版 Information

笑顔 だいすき!

募集

市内在住の4歳までの子どもたちを募集しています。必要事項(写真、掲載コメント、お子さんの氏名・年齢・性別、住所、保護者の氏名、電話番号)を入力の上、市政情報課 [☐ koho@city.shiki.lg.jp・内線 2015] へご応募ください。



申込先
メールアドレス
QRコード

誕生日、この後一升餅を背負って
大泣きました。



岡田 澤くん(1歳)

みんなのアイドルです誰にでも、
話かけちゃうんです！
志木市役所、旧庁舎最後のイベン
トにて！



船田 桃愛ちゃん(3歳)

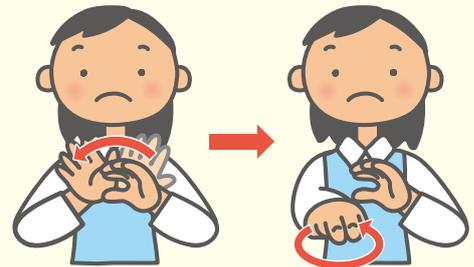
手話って楽しい ②9

耳の聞こえない人に、あいさつだけでも手話で伝えることができれば…。さあ、いっしょに手話を学んでみましょう！

今月の手話 「コロナウイルス」

左手は「C」またはグーの形にして、左手の後ろで開いた右手をグーからパーの形へ手首を軸にして左から右に動かしたあと、左手の形と位置はそのままに、右手は指文字「ウ」の形(人さし指と中指を伸ばす)にして左手の下で円を描きます。

問合せ／共生社会推進課 内線2419



志木市の人口・世帯数

令和2年5月1日現在 ()内は前月比

人口	76,555人 (+110人)
男	37,927人 (+43人)
女	38,628人 (+67人)
世帯数	35,358世帯 (+153世帯)

志木市役所

〒353-8501 志木市中宗岡1-1-1(代表)

☎048(473)1111(代表) ☎048(474)4384(代表)

柳瀬川駅前出張所 ☎048(472)4449

志木市役所出張所(仮設) ☎048(473)3988

※志木市役所出張所(仮設)(総合福祉センター1階)は、土曜日も8時30分から17時15分まで開所(一部業務を除く)

開庁時間

月～木曜日…8時30分～17時15分
金曜日…8時30分～19時

※金曜日19時までの部署(第1庁舎・出張所)課税課・収納管理課・総合窓口課・共生社会推進課・生活援護課・長寿応援課・子ども支援課・保育課・保険年金課・会計課・学校教育課・柳瀬川駅前出張所・志木市役所出張所(仮設)

- ホームページ
- 携帯電話向けページ
- ツイッター
- facebook

http://www.city.shiki.lg.jp/
http://www.city.shiki.lg.jp/mob/
https://twitter.com/Shiki_City
https://www.facebook.com/shikicity



ホームページ



携帯電話向けページ

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、緊急事態宣言期間中、金曜日も17時15分に閉庁します。また、土曜日の志木市役所出張所(仮設)は閉所となります。